

大津町農地利用最適化推進委員募集要項

1 募集人数

17名（担当区域ごとに募集）

2 任用期間

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

3 身分

大津町の特別職の非常勤職員

4 職務内容

「担い手への農地の集積・集約化」、「耕作放棄地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」等の業務に伴う現地調査・指導など

5 委員報酬

年額 220,000 円（基本給） ※農地利用の最適化の達成状況に応じて、能率給が支給される場合があります。

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうち、以下のいずれにも該当する者。

- ・法に定めるもののほか、農業委員会委員と兼職を禁止されている職にある者でないこと。
- ・大津町に住所を有する者。ただし、特別の事情がある場合はこの限りではない。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。

ただし、次のいずれかに該当する者は除く。

- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

7 推薦及び応募に係る手続き等

規定の様式に必要事項を記入のうえ、下記添付書類を添えて、郵送または持参により、大津町農業委員会（大津町役場庁舎2階）までご提出ください。なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

（1）提出書類

- ・大津町農地利用最適化推進委員の推薦・応募書類

（2）添付書類

- ・推薦を受ける者又は応募者の住民票（発行後3箇月以内）
- ・大津町農地利用最適化推進委員候補者同意書

（3）様式の入手方法

提出書類は、下記の窓口に備えるほか、大津町のホームページからもダウンロードできます。

窓口	所在地	電話番号
大津町役場 農業委員会	大津町大津1233番地 大津町役場庁舎2階	096-293-6686

(4) 受付期間

令和8年2月10日（火）から令和8年3月10日（火）まで【期限内必着】
※持参される場合は、平日の午前9時から午後5時までに提出してください。

8 選考方法

大津町農業委員会が、提出された書類をもとに、推薦を受ける者及び応募者の評価を行い、農業委員会会長へ意見を報告します。（必要に応じて面接を行うことがあります。）

町農業委員会の意見を参考に農地利用最適化推進委員候補者を決定し、町農業委員会の同意を得たうえで、農地利用最適化推進委員を委嘱します。

なお、選定結果は、推薦をする者並びに推薦を受ける者及び応募者の全員に文書で通知します。

9 情報の公表

募集期間の中間および終了後に、大津町ホームページで以下の内容を公表します。

- (1) 推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (2) 推薦又は応募の理由
- (3) 推薦をする者が、推薦を受ける者を大津町農業委員に推薦しているか否かの別、又は応募する者が、大津町農業委員に応募しているか否かの別

10 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問い合わせ先

〒869-1292 大津町大字大津1233番地
大津町農業委員会
【電話】096-293-6686 【FAX】096-293-5757